

第3期
須賀川市子ども・子育て支援事業計画

2025(R7)年度～2029(R11)年度

概 要 版

2025(R7)年3月

須賀川市

1 計画策定の目的

本市では、2015(H27)年3月に「須賀川市子ども・子育て支援事業計画」を策定、その5年後に取組内容を見直し、2020(R2)年3月に「第2期須賀川市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもの健やかな成長と保護者の子育てを支援する施策を推進してきました。

第2期計画の計画期間が2025(R7)年3月31日に終了することから、これまでの施策・事業の評価を行うとともに、社会情勢の変化に対応した子ども・子育て支援施策を総合的に推進するため、「第3期須賀川市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

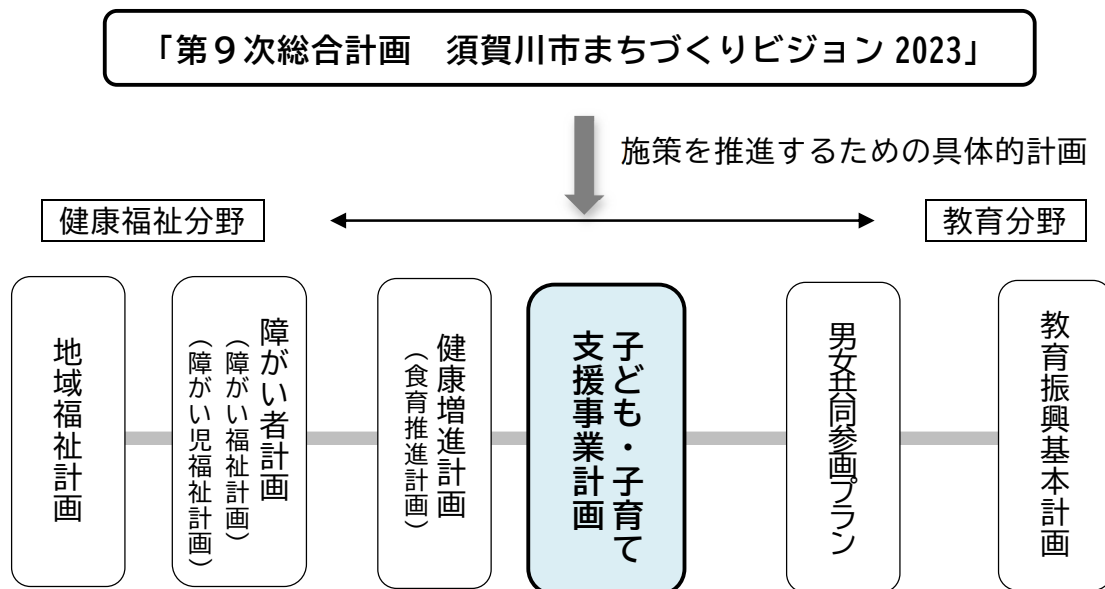
2 計画の位置付け、法的根拠

この計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づく「子ども・子育て支援事業計画」であり、保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」及び「提供体制」を定めます。

また、「次世代育成支援対策行動計画」、「放課後児童対策の推進に関する行動計画」、「こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」の内容も包含し、子ども・子育てに関する総合計画です。

上位計画である「第9次総合計画 須賀川市まちづくりビジョン2023」の実現を目指した子育て分野の具体的計画であるため、他の関連計画との整合性も図りながら、施策を推進していきます。

計画の位置付け、関連計画



3 計画の対象

この計画は、生まれる前からおおむね18歳未満の子どもとその家庭に加え、子育て支援を行う事業者、企業、地域住民・団体などを対象とします。

4 計画の期間

この計画は、2025(R7)年度から2029(R11)年度までの5年間を計画期間とします。

5 基本理念

「ともに育て支えあい こどもが夢を描けるまち すかがわ」

こどもは、社会の宝であり、須賀川市の宝です。

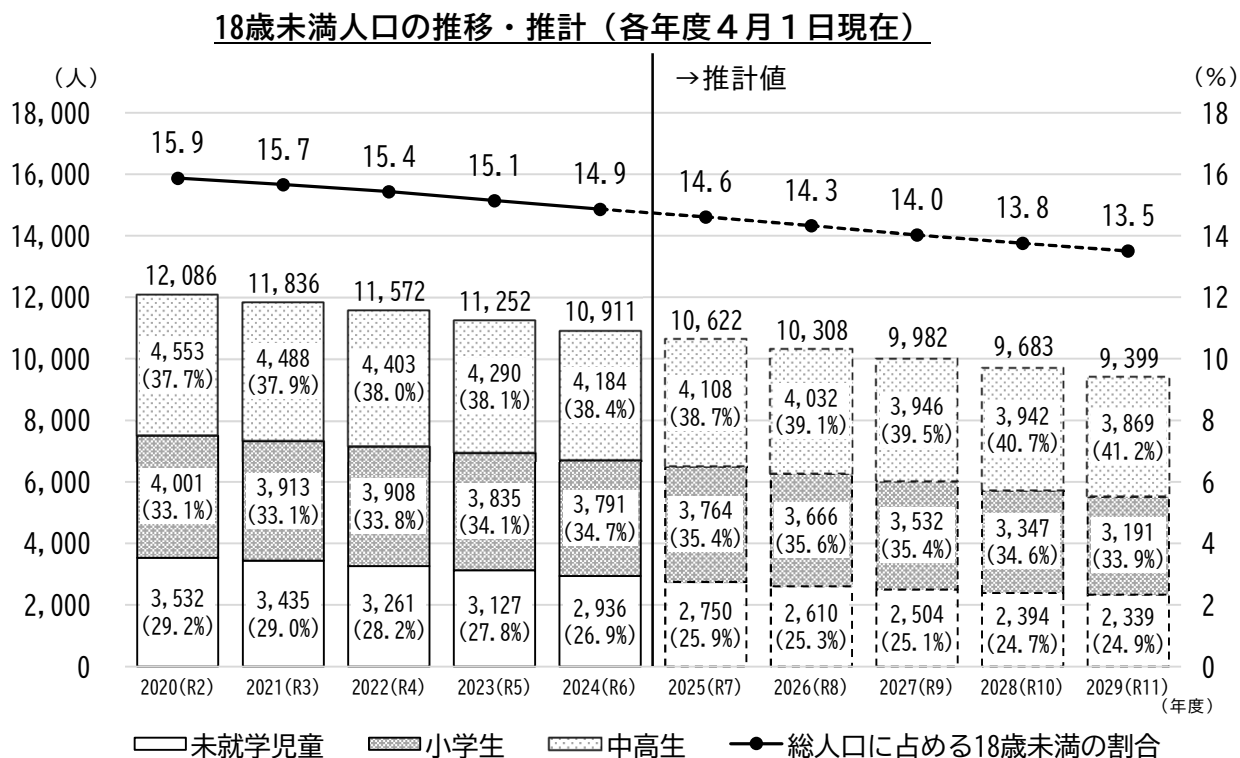
本市に生まれ育つ全てのこどもが、かけがえのない個性ある存在として認められ、心身ともにすくすく育ち、こどもと子育て家庭が孤立することなく、安心してこどもを産み育てられるよう地域みんなで応援していきます。

また、妊娠期から子育て期にわたる支援体制の充実を図るとともに、それぞれのライフステージに応じた様々な取組を継承・充実させ、次世代の担い手であるこどもたちが、健やかにのびのび育ち、夢を描くことができる環境整備を図っていきます。

6 本市のこどもの推移、推計

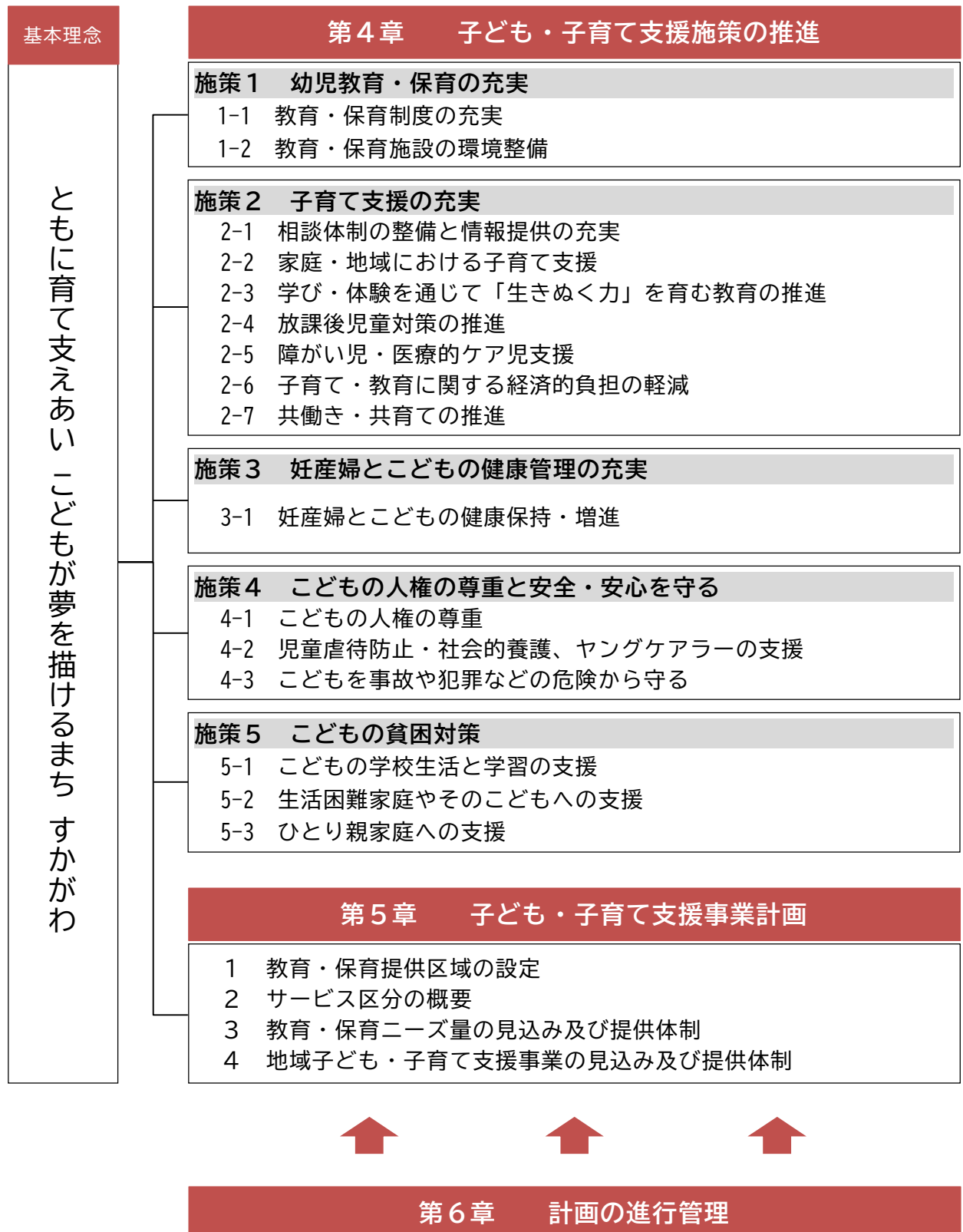
2024(R6)年度の18歳未満の人口は10,911人で、2020(R2)年度と比較すると1,175人減少しており、総人口に占める割合も2024(R6)年度は14.9%で、2020(R2)年度と比較すると1.0ポイント減少しています。

また、住民基本台帳人口を用いて、コーホート変化率法により算出した2025(R7)年度から2029(R11)年度の推計人口によると、計画最終年度の2029(R11)年度には18歳未満の人口は9,399人となり、少子化の傾向が続くものと推測されます。



7 施策の体系

この計画の基本理念の実現に向けて、子ども・子育て関連施策、事業を総合的に推進するため、施策の体系を次のように設定します。



8 教育・保育ニーズ量の見込み及び提供体制

子ども・子育て支援法の規定に基づく「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の提供区域については、地域の実情に応じて、保護者やこどもが居宅より容易に移動可能な区域を定めることとしています。

子育て支援サービスを受ける場合、自宅に近いという理由のほか、共働き家庭の増加や自動車による移動の状況などもあり、保護者の職場に近い施設の利用を希望する傾向も見受けられるため、須賀川市全体を一つの区域として設定します。

また、計画期間における、各事業の「量の見込み(ニーズ量)」と「提供体制(事業内容や供給量、実施時期)」を設定します。

(1) 1号及び2号認定 (3～5歳)

全体		認定区分	事業区分		2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)	
教育・保育 ニーズ量の見 込み	①	1号	教育標準時間認定	実数	230人	203人	182人	162人	151人	
	②	2号	保育認定で教育希望が強い方		170人	150人	135人	120人	112人	
	③		その他		1,122人	1,058人	1,016人	970人	960人	
	④	計（①+②+③）			1,522人	1,411人	1,333人	1,252人	1,223人	
提供体制	⑤	1号	幼稚園等		304人	304人	304人	304人	304人	
	⑥		確認を受けない幼稚園		240人	240人	240人	240人	240人	
	⑦		うち幼稚園預かり保育 （長時間・通年）		170人	150人	135人	120人	112人	
	⑧	2号	保育所等		1,235人	1,235人	1,235人	1,235人	1,235人	
	⑨		幼稚園預かり保育 （長時間・通年）		0人	0人	0人	0人	0人	
	⑩	認可外保育施設等			330人	330人	330人	330人	330人	
	⑪	計（⑤+⑥+⑧+⑨+⑩）			2,109人	2,109人	2,109人	2,109人	2,109人	

(2) 3号認定 (0～2歳)

全体		認定区分	事業区分		2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)
教育・保育 ニーズ量の見 込み	①	0歳	保育認定	実数	225人	232人	238人	243人	248人
	②	1・2歳	保育認定		563人	566人	569人	573人	573人
	③	計（①+②）			788人	798人	807人	816人	821人
提供体制	④	0歳	特定教育・保育施設		169人	169人	169人	169人	169人
	⑤		特定地域型保育施設		27人	27人	27人	27人	27人
	⑥		認可外保育施設等		65人	65人	65人	65人	65人
	⑦	1・2歳	特定教育・保育施設		579人	579人	579人	579人	579人
	⑧		特定地域型保育施設		101人	101人	101人	101人	101人
	⑨		認可外保育施設等		140人	140人	140人	140人	140人
	⑩	計（④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨）			1,081人	1,081人	1,081人	1,081人	1,081人

9 地域子ども・子育て支援事業の見込み及び提供体制

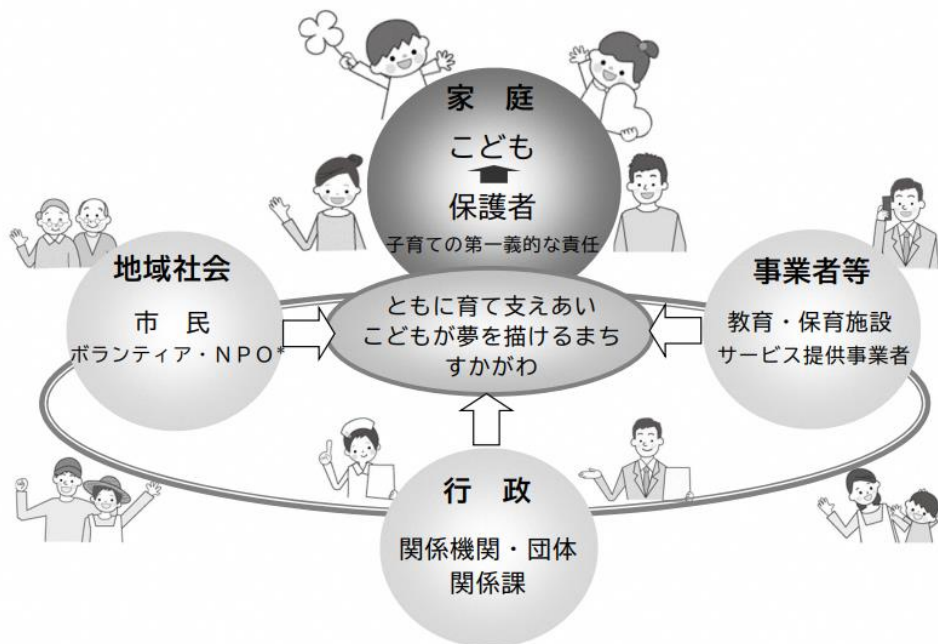
事業				2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)	
①利用者支援事業	基本型	ニーズ量		か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		提供体制			1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	こども家庭 センター型	ニーズ量			1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		提供体制			1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター)		ニーズ量		延数	19,200人日	19,200人日	19,200人日	18,800人日	18,200人日
		提供体制	利用者		19,200人日	19,200人日	19,200人日	18,800人日	18,200人日
			施設	か所数	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所
③妊婦一般健康診査事業		ニーズ量		延数	5,850人回	5,700人回	5,550人回	5,450人回	5,300人回
		提供体制	利用者		5,850人回	5,700人回	5,550人回	5,450人回	5,300人回
			実施体制	か所数	53か所	53か所	53か所	53か所	53か所
④乳児家庭全戸訪問事業		ニーズ量		実数	388人	380人	370人	361人	353人
		提供体制	利用者		388人	380人	370人	361人	353人
			実施体制	職員数	19人	19人	19人	19人	19人
⑤養育支援訪問事業		ニーズ量		延数	71人回	71人回	71人回	71人回	71人回
		提供体制	利用者		71人回	71人回	71人回	71人回	71人回
			実施体制	職員数	19人	19人	19人	19人	19人
⑥子育て短期支援事業 (ショートステイ、トワイライトステイ)		緊急時の対応について、児童相談所との連携なども含め、実施方法を検討します。							
⑦子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・ センター事業)		ニーズ量		延数	1,200人日	1,200人日	1,200人日	1,200人日	1,200人日
		提供体制	未就学児		300人日	300人日	300人日	300人日	300人日
			小学生		900人日	900人日	900人日	900人日	900人日
⑧一時預かり事業		ニーズ量		延数	3,000人日	2,500人日	2,100人日	1,800人日	1,500人日
		提供体制	利用者		3,000人日	2,500人日	2,100人日	1,800人日	1,500人日
			実施体制	か所数	14か所	14か所	14か所	14か所	14か所
⑧その他の一時預かり事業 (一時保育事業)		ニーズ量		延数	770人日	710人日	640人日	580人日	530人日
		提供体制	利用者		770人日	710人日	640人日	580人日	530人日
			実施体制	か所数	16か所	16か所	16か所	16か所	16か所
⑨延長保育事業 (時間外保育事業)		ニーズ量		実数	640人	580人	520人	470人	440人
		提供体制	利用者		640人	580人	520人	470人	440人
			実施体制	か所数	27か所	27か所	27か所	27か所	27か所
⑩病児保育事業		ニーズ量		延数	2,430人日	2,430人日	2,430人日	2,430人日	2,430人日
		提供体制	病児対応型		20人日	20人日	20人日	20人日	20人日
				か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
			病後児対応 型	延数	10人日	10人日	10人日	10人日	10人日
				か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
			体調不良度 対応型	延数	2,400人日	2,400人日	2,400人日	2,400人日	2,400人日
				か所数	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所

事 業				2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)
⑪放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	ニーズ量	1 学年	実数	410人	380人	360人	360人	330人
		2 学年		390人	410人	380人	360人	360人
		3 学年		350人	360人	380人	360人	340人
		低学年 計		1,150人	1,150人	1,120人	1,080人	1,030人
		4 学年		280人	270人	290人	300人	290人
		5 学年		170人	190人	190人	210人	220人
		6 学年		110人	100人	110人	120人	140人
		高学年 計		560人	560人	590人	630人	650人
		合計		1,710人	1,710人	1,710人	1,710人	1,680人
	提供体制	提供体制	か所数	1,720人	1,720人	1,720人	1,720人	1,720人
施設		20か所		20か所	20か所	20か所	20か所	
⑫実費徴収に係る補足給付を行う 事業 (副食費)	ニーズ量		実数	62人	57人	54人	51人	50人
	提供体制			62人	57人	54人	51人	50人
	その他(教材費・行事費など)については、ニーズ量を調査しながら、実施を検討します。							
⑬子どもを守る地域ネットワーク 機能強化事業		要保護児童などの支援に資する事業として、要保護児童対策地域協議会の機能強化に取り組みます。						
⑭多様な主体が本制度に参入する ことを促進するための事業		事業内容と合わせて実施を検討します。						
⑮子育て世帯訪問支援事業	ニーズ量		延数	180人日	205人日	230人日	255人日	280人日
	提供体制			180人日	205人日	230人日	255人日	280人日
⑯児童育成支援拠点事業		事業内容と合わせて実施を検討します。						
⑰親子関係形成支援事業		事業内容と合わせて実施を検討します。						
⑱妊婦等包括相談支援事業	ニーズ量		延数	840回	814回	790回	766回	742回
	提供体制			840回	814回	790回	766回	742回
⑲乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園 制度)	0歳	ニーズ量	1日当 たりの必要 定員数	-	8人	7人	6人	6人
		提供体制		-	8人	7人	6人	6人
	1歳	ニーズ量		-	7人	6人	6人	5人
		提供体制		-	7人	6人	6人	5人
	2歳	ニーズ量		-	5人	4人	4人	4人
		提供体制		-	5人	4人	4人	4人
⑳産後ケア事業		ニーズ量	延数	55人日	62人日	68人日	75人日	82人日
		提供体制		55人日	62人日	68人日	75人日	82人日

10 計画の推進体制

この計画の推進に当たっては、関係機関・団体及び関係課と連携して横断的な施策の推進を図るとともに、須賀川市子ども・子育て会議へ進捗状況などを報告し、ご意見をいただきながら進めます。

また、市内の幼稚園、保育所（園）、認定こども園などの子ども・子育て支援を行う事業者、学校、企業、市民が、連携・協働して子育て支援に取り組めるよう計画内容の広報及び啓発に努めます。



11 進捗状況の管理

子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の進捗状況に加え、計画全体の成果についても点検、評価することが重要であると考えます。

子ども・子育て支援の推進においては、柔軟で総合的な取組が必要であることから、定期的に点検、評価を行い、施策の改善と着実な推進につなげていきます。



第3期 須賀川市子ども・子育て支援事業計画

発行者：須賀川市

編集：須賀川市教育委員会事務局こども課

〒962-8601 福島県須賀川市八幡町 135 番地

電話：0248-88-9169（直通）

FAX：0248-94-4561

URL：https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/kosodate_kyoiku/hoikushisetsu/kosodate_sonota/1017422.html

発行月：2025(R7)年3月



市公式ホームページ